

		1. 「原発事故子ども・被災者支援法」第8条の支援対象地域について、お考えに近いものを選んでください。(複数可)		2. 第13条第2項「被災者の定期的な健康診断、とくに「子どもたちが生涯にわたっての健康診断を受けられること」について、お考えに近いものを選んでください。		3. 5月24日に、国連人権理事会が日本政府に対して、年間1ミリシーベルト以上の地域に居住する住民すべてに対する健康調査の実施等、10項目の勧告を行いました。この勧告に賛成ですか、反対ですか。		4. その他「原発事故子ども・被災者支援法」についてのお考えがあればご記入ください	
		A 福島県のみを対象地域と考えている(福島県外への避難者含む) B 事故後追加ひばく量が年間1ミリシーベルトを超える地域を対象と考えている →Bとお答えの場合は以下もご回答ください ①放射性核種について何を該当としますか？(複数可) セシウム・ヨウ素・全核種 ②ひばく推計に内部ひばくも含めますか？含める・含めない C 「放射性物質汚染対処特措法」で汚染状況重点調査地域に指定されている地域 D 法の主旨にのっとり、不安に感じる人すべてが対象と考え、特に対象地域の条件を考えない E その他		A 対象は 全員を対象とする・希望者のみとする B 受診は ・指定する医療機関に行き、健診を受ける ・乳幼児健診や学校での健康診断、18歳以上は定期健診のなかに組み込み、受ける ・その他		賛成・反対・その他			
区	候補者氏名	回答	コメント	A	B	コメント		コメント	回答
茨城	小林 恭子 (共産・新)	D	年間1ミリシーベルト以下であっても大丈夫ということはありません。地域を定める際は、被災者の実態や状況を踏まえることが必要だと思います。	全員	医療機関	子どもは感受性が高く、健康への影響について十分な知見はありません。お金に心配なく将来にわたって検査治療が受けることができるようにすべきです。	賛成	長期間にわたっての影響調査が必要であり、引き続き国、県に健康調査の実施を求めていきたい。	与野党の議員が立場の違いをこえて実現した法律です。具体化にあたって、超党派の力で実行できるようにしてほしいと思います。
	石原 順子 (みんな・新)	C		全員	健診組込		賛成		被曝量が基準値以下であれば問題ないという証拠はどこにもありません。不安感を与えないような施策を講じます。
	石井 あきら (維新・新)	B ①全核種 ②含める		全員	健診組込		賛成		
	藤田 幸久 (民主・現)	回答なし							
	上月 良祐 (自民・新)	回答なし							
	中村 幸樹 (幸福・新)	回答なし							